

①慶弔金の贈呈

会員やご家族の慶弔に際して、お祝い金やお見舞金を贈呈します。

●二十歳祝金

会員が満20歳に達したとき

5,000 円



●結婚祝金

会員が結婚したとき（企業退職後2か月以内に結婚した場合も該当）

加入年数3年未満 **20,000 円**
3年以上 **30,000 円**

●入学祝金

会員の子が小学校・中学校に入学したとき

10,000 円



●銀婚・金婚祝金

加入年数2年以上の会員が結婚してから満25年目（銀婚）・満50年目（金婚）を迎えたとき

銀婚 **20,000 円**
金婚 **30,000 円**

●災害見舞金

会員が火災、水害、地震及び風雪害等災害によりその居住する家屋に著しい損害を受けたとき
損害程度に応じ

10,000 円・30,000 円・50,000 円
のいずれかを支給



●出産祝金

会員に子が出生したとき（企業退職後3か月以内に子が出生した場合も該当）

20,000 円

●還暦祝金

会員が満60歳に達したとき

10,000 円



●傷病見舞金

会員が傷病により勤続して1か月以上欠勤したとき、または入院を伴う手術をしたとき

20,000 円

●永年勤続慰労金

加入年数2年以上の会員が同一企業に勤務して5・10・15・20年以上に達したとき

勤続5年 **5,000 円**
同10年 **10,000 円**
同15年 **15,000 円**
同20年 **20,000 円**



●死亡弔慰金

下記の方が死亡したとき

会員本人	50,000 円
会員の配偶者もしくは子（養子）	30,000 円
会員の親（養親）	20,000 円
会員の配偶者の親（養親）	10,000 円
会員の子の死産	10,000 円

※永年勤続慰労金と銀婚・金婚祝金は、慶弔理由発生日（該当日）時点で会員になってから2年を経過していることが支給要件です。